登録簿

届出番号	9 － 5 －21	開始年月日	平成19年04月01日	変更年月日	
局コード	29	局名	産業労働局	部コード	9	部名	雇用就業部
課コード	5	課名	能力開発課				
同一の事務を所管する課	能力開発課、職業能力開発センター（13校）共通						

保有個人情報を取り扱う事務の名称	ものづくり教育支援プログラム推進事業
保有個人情報を取り扱う事務の目的	次世代を担う若者に、ものづくりの楽しさ、素晴らしさ或いは達成感を与える場を提供することにより、将来の基盤産業を担う人材を育成することを目的とする。
保有個人情報の対象者の範囲	プログラム参加者（小中学生及び高校生）、講師、訪問企業担当者

保有個人情報の記録項目

基本的事項	心身の状況	家族状況等	社会生活等	その他
☐ 個人番号 ☐ 識別番号 ☑ 氏名　☐ 国籍 ☐ 本籍　☑ 年齢 ☑ 生年月日 ☑ 性別 ☑ 住所 ☑ 電話番号 ☑ 電子メールアドレス	☐ 健康状態 ☐ 病歴 ☐ 身体の特徴	☐ 家族状況 ☐ 親族関係 ☐ 婚姻	☑ 職業　☐ 職歴　☐ 思想 ☐ 学歴　☐ 学業　☐ 信教 ☐ 資格　☐ 賞罰　☐ 信条 ☐ 成績　☐ 評価　☐ 社会的差別の原因となる個人情報＊ ☐ 財産　☐ 収入 ☐ 納税状況 ☐ 公的扶助 ☐ 趣味	☑ 口座情報 ☐ その他＊

保有個人情報の処理形態	☑ 電磁的記録以外　☑ 電磁的記録　☐ オンライン結合
保有個人情報の主な収集先	☑ 本人 ☐ 本人以外 ☐ 都の当該機関内等　☐ 他の都の機関等　☐ 他の官公庁　☐ 民間・私人　☐ その他＊
保有個人情報の経常的な目的外利用・提供先	☑ 無　☐ 有 ☐ 都の当該機関内等　☐ 目的外利用　☐ 法69条 1項 ☐ 他の都の機関等　☐ 目的外提供　☐ 法69条 2項 1号 ☐ 他の官公庁　☐ 法69条 2項 2号 ☐ 民間・私人　☐ 法69条 2項 3号 ☐ その他＊　☐ 法69条 2項 4号
外部委託・指定管理者による代行の有無	委託　☑ 無　☐ 有＊　再委託　☑ 無　☐ 有＊ 代行　☑ 無　☐ 有＊
備考 （＊を付した項目について具体的内容等を記載）	
事務を廃止した場合	廃止年月日：　文書保存期限：